

Journal

of the

Japanese

Institute of

Landscape

Architecture

ランドスケープ研究

特集

実践的なみどり

Practical "Midori"

vol. | **85 | 04**

January 2022

公益社団法人
日本造園学会

ISSN 1340-8984

特集「実践的なみどり」

総論

街路樹管理にみる技術と管理体制・制度の変化と課題	藤井英二郎	298
植栽のための植生調査・植生計画 ——多摩ニュータウンにおける事例	松崎 喬	304
造園植栽に一貫性を持たせるための実践的な流れ	山本 紀久	310

論説

実験から生まれる新たな技術	直木 哲	316
「京都岡崎の文化的景観」をはぐくむ地域の活動 —伝統的庭園の植栽管理を事例に	加藤 友規	318
地方都市における公共植栽工事の現状と課題	清水 一樹	322
花壇ボランティアと植栽 —コミュニティガーデンコーディネーターの視点から	木村 智子	324
樹木の特性に合わせた植栽技術	笠 康三郎	326
ガーデンとマネジメント —ガーデンキュレーター役割—	小島 理恵	328
フラワーランドスケープと植物調達の関わり方	大橋 尚美	330

座談会

造園技術の伝統と未来	鈴木 崇・廣瀬 慶寛・寺下 弘・石井 匡志・山本 紀久・秋田 典子・松崎 喬	332
------------	--	-----

編集後記

340

連載

これからのランドスケープの仕事

自然と共生することの楽しさ	政金 裕太	342
プレイワーカー：外遊びの場づくりから人・地域をつなぐ	神林 俊一	344

生きもの技術ノート No.112

鋼矢板による湿原の地下水位高位安定化	笹田 勝寛	346
--------------------	-------	-----

報告
話題

人物インタビュー：第38回上原敬二賞受賞者

上原敬二賞受賞者に聞く 赤坂 信先生	348
上原敬二賞受賞者に聞く 藤井 英二郎先生	352

2021年度日本造園学会支部活動

北海道支部／東北支部／中部支部／関西支部／九州支部	356
図書紹介	366

学会
情報

学会の動き	367
2022年度全国大会案内	370
2022年度全国大会 学生公開デザインコンペ募集要項	372
2022年度全国大会 ポスターセッション発表者募集について	375
ランドスケープ研究オンライン論文集投稿規定	376
「ランドスケープ研究 85 巻 5 号」冊子版会員予約販売のご案内	377
共同発行英文誌 LEE・URPR の投稿募集	378

2021・2022年度編集委員会
 (委員長) 大黒俊哉 (副委員長) 木下 剛・五十嵐康之
 (幹事) 新保奈穂美・武 正憲
 (委員) 井上綾子・植田直樹・上田裕文・エルミロヴァ マリア・金 睿麟・小谷幸司
 坂本真一・保 清人・寺田光成・根岸勇太・松本邦彦・水内佑輔・山田 晋
 (第85巻 第4号 特別編集担当)
 清水一樹・松崎 喬・山野秀規

(年5回発行)
 第85巻 第4号 2022年1月20日印刷 2022年1月31日発行
 発行所 公益社団法人 日本造園学会
 東京都渋谷区神南一丁目20番11号 造園会館6F
 TEL 03-5459-0515 FAX 03-5459-0516
 印刷所 ㈱三友社 東京都新宿区水道町1-13 TEL 03-3513-7911

ランドスケープ研究

vol.85 No.4

特集

実践的なみどり

総論

- ・街路樹管理にみる技術と管理体制・制度の変化と課題 藤井英二郎
- ・植栽のための植生調査・植生計画
—多摩ニュータウンにおける事例— 松崎 喬
- ・造園植栽に一貫性を持たせるための実践的な流れ 山本紀久

論説

- ・実験から生まれる新たな技術 直木 哲
- ・「京都岡崎の文化的景観」をはぐくむ地域の活動
—伝統的庭園の植栽管理を事例に— 加藤友規
- ・地方都市における公共植栽工事の現状と課題 清水一樹
- ・花壇ボランティアと植栽
—コミュニティガーデンコーディネーターの視点から— 木村智子
- ・樹木の特性に合わせた植栽技術 笠康三郎
- ・ガーデンとマネジメント
—ガーデンキュレーターの役割— 小島理恵
- ・フラワーランドスケープと植物調達に関わり方 大橋尚美

座談会

- ・造園技術の伝統と未来 鈴木 崇・廣瀬慶寛・寺下 弘・石井匡志
山本紀久・秋田典子・松崎 喬

連載

- これからのランドスケープの仕事 政金裕太／神林俊一
- 生きもの技術ノート No.112 笹田勝寛

「京都岡崎の文化的景観」をはぐくむ地域の活動 －伝統的庭園の植栽管理を事例に

Regional activities to foster the “Cultural Landscape of Okazaki in Kyoto”
－ The case of planting management at a traditional garden

加藤 友規 Tomoki KATO

京都芸術大学大学院／植彌加藤造園株式会社

1. はじめに－伝統的庭園

日本庭園は、地域の諸条件と共生しながら関係性をはぐくんできたが、人々が暮らしの中で庭園の存在をより身近に感じるようになるのは近代以降といえる。近世にも社寺や名所への遊覧は盛んであったが、明治初頭の上知令により、江戸時代には諸藩や各社寺が保有した領地が新政府に没収され、国有地として新たな活用が始まる。

現在、伝統的庭園とされる多くは、近世以前からの歴史を経て明治維新後に大きく利用を変えたもの、それに伴う改修、あるいは新たに造営された庭園だが、既に百年以上の歳月を経てきた。一部の庭園は文化財庭園となっているが、これらの庭園の植栽管理は、例えば文化財庭園で遵守すべき手入れを行えば良いというものではない。国や自治体の公共庭園もあれば個人や企業、各種財団などの所有など様々で、庭園の利用の目的により手入れも異なり、課題が多く、古都・京都ではことさらである。近年、国重要文

化的景観「京都岡崎の文化的景観」（平成27年・2015）に選定された地域は南禅寺界限別荘庭園群とも称され、様々な時代の庭園があり、その所有者も利活用も多様で、本稿ではこの地域の伝統的庭園の植栽管理について述べる。

2. 京都岡崎の文化的景観

（1）文化的景観の要件

文化的景観（文化財保護法第2条第1項第5号）の選定要件は、自然、歴史、生活・生業の三要素の特性が、その地域の景観を構成する重要な要素となる点にあり¹⁾、「京都岡崎の文化的景観」では、三要素を表-1²⁾に概観できる。

これらの要素は時代に即して変化してきた一方で、古くからの地形や地割を上手く利用し、東山の山並みや、自然や人工を問わず水利用による景観に優れた地域で、普遍性があるという点も評価されている。

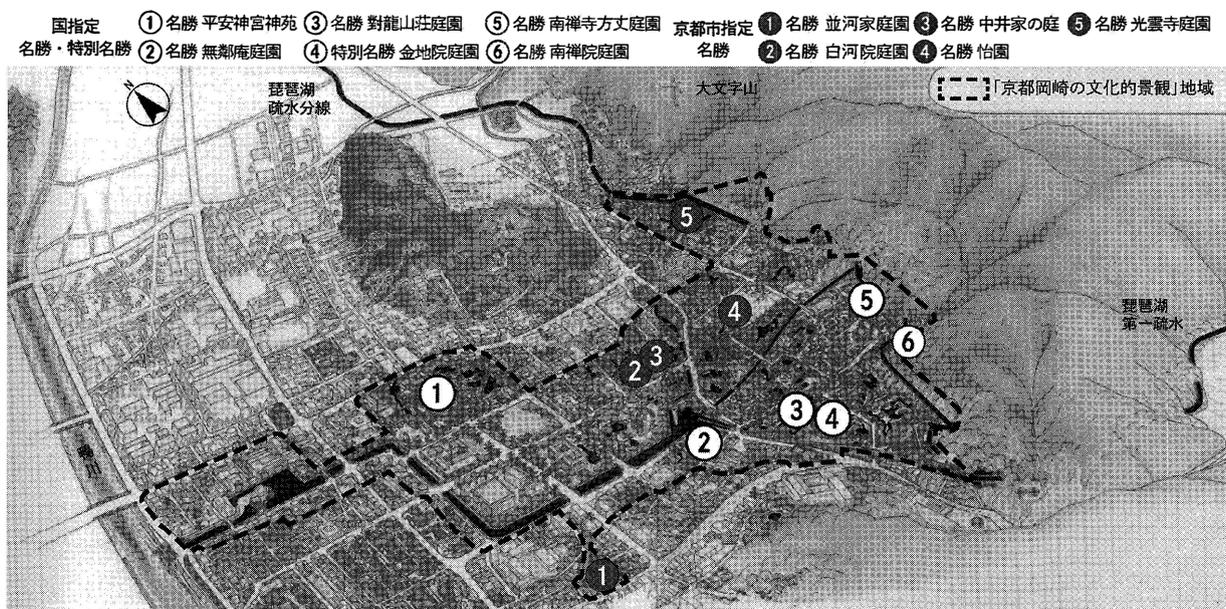


図-1 「京都岡崎の文化的景観」地域の名勝・特別名勝庭園（出典：「京都岡崎の文化的景観」全覧図：奈良文化財研究所文化遺産部景観研究室（2013）：京都岡崎の文化的景観調査報告書：京都市，p.221 に加藤加筆）

表-1 「京都岡崎の文化的景観」の選定要件の三要素

自然的特性
・東山麓の白川扇状地 ・白川（自然河川）と琵琶湖疏水（人工水系）が織りなす水脈 ・都市の中の生態系
歴史的特性
・副都心と大規模空地の反復（土地利用） ・白河街区と近代都市計画の重層（街区形状）
生活・生業的特性
・白川・琵琶湖疏水の水利用

（2）南禅寺地域の特性

「京都岡崎の文化的景観」に選定された地域は中世から貴族の別業や寺院が営まれ、洛中に対して、世俗を離れた遁世の地とされてきた。その中核をなすのが臨済宗南禅寺派の総本山である名刹・南禅寺（正式名称：瑞龍山大平興国南禅禅寺）である。現在では京都を訪れる人々が必ず訪れたい観光地のひとつとなっており、「虎の子渡し」の庭として名高い名勝指定の方丈庭園や南禅寺発祥の地である史跡名勝指定の南禅院庭園をはじめ、境内の塔頭である金地院の特別名勝「鶴亀の庭」、天授庵の庭園など、史跡南禅寺境内での庭園と建築の見所は尽きることがない。また、三門をくぐり本坊に向かう途中には琵琶湖疏水の南禅寺水路閣〔明治21（1888）年竣工〕があり、煉瓦造りの高さ10mの水路橋は、いつしか南禅寺境内の景観の重要な構成要素の一つとなった。これは上知令により没収した土地に京都府が建設したもので、このほか旧境内や塔頭跡地の多くが民間に払い下げられ、新たに個人の邸宅や別荘が造られ、一帯は別荘地利用が始まった。

当初、琵琶湖疏水は交通や運輸を目的に水車動力による工業の近代化と疏水流域の工業地化を計画したが、途中で水力発電へと変更され、明治23年（1890）の竣工時には、インクラインを利用した舟運や水力電気事業となり、流域は想定された工業地帯から一転する。南禅寺界限は中世から建物や庭園、それを取り巻く環境、所有者も含め様々な変遷があり今日に至っており、この地域の庭園の手入は、多様な条件を乗り越える知恵が様々な養われてきた。

3. 地域文化の総合力としての庭園

（1）無鄰菴の本質的価値を活かす

国名勝無鄰庵庭園³⁾（以下無鄰菴）は、山縣有朋（天保9年・1838～大正11年・1922）の別荘⁴⁾で、昭和16年（1941）以降、京都市が保存と活用を担ってきたが、平成19年（2007）には庭園管理にプロポーザル入札制度が導

入され、平成28年（2016）には指定管理者制度となり、施設運営と庭園管理を含む一体的な事業化がはかられた。

現在は民間の造園会社が運営し⁵⁾、京都市の保存管理指針⁶⁾に基づき、本質的価値を活かした庭園管理と施設運営に取り組んでいる。庭園管理の方針には、先行研究から施主・山縣の作庭意図や感性を読み解き、古写真や山縣が詠んだ和歌から無鄰菴の情景も検証し、歴史的背景も踏まえ、東山連峰の遠景を取り込む修復剪定や野花の管理などを行っている。これについては本学会ほかで報告してきたため詳しく触れないが⁷⁾、無鄰菴の課題は庭園の外縁樹木と東山をはじめとした眺めの回復、現況の周辺環境との調和のとれた修景であった。経年で全体的に高く大きく茂った樹木の高さを抑えただけでは景の回復は叶わず、都市化による変化した周辺環境との共存も必要となった。

東山の修景では、かつてのように東山を広く取り入れるだけではなく、外縁越しの建造物に対する遮蔽の機能を配慮しつつ、外縁樹木の樹高を抑えながら東山へと連続させ、山の稜線に來庵者の視線を誘導させる手法とした。また、作庭時は中低木の外縁林越しに茶室から比叡山が見えたが、樹種も変わり高木となったため景が遮蔽されていた。大幅な植栽の変更は叶わないので、まず、眺めを取り戻す視点を、茶室近くの園路上に再設定し、繁茂した樹木の枝を剪定により透かし、枝葉越しに比叡山の遠景が透けて見えるように修景した。この修復剪定技法では、園路上の視点場にいる職人が、実際に樹木に鉋を入れる職人に、近景と遠景の見え方を伝えながら一枝一枝、丁寧に剪定した。

（2）MoGIVa⁸⁾（モジヴァ）：新たな価値創造型サービス

無鄰菴が本来持ち合わせている個性を発揮させるための先行研究にての学びは庭園の手入ればかりでなく、來庵者に無鄰菴の文化的価値をわかりやすく伝えるための資源ともなり、無鄰菴管理事務所ではMoGIVaと名付けた庭園の保存や活用を目的とした新たな価値創造型サービスへの開発にもつながった。施設運営の市民参画や人材育成を取り込んだ組織づくりなど、來庵者及び地域コミュニティとの連携を促す一助ともなった。施設保存のための協力者の育成も大切で、日ごろから地域の人々と交流し、彼らの視座や協力を取り込むことは、施設の運営を客観的にみることができる。将来、管理者の変更が生じたとしても、それまで重ねてきた無鄰菴の個性が活かされた施設づくりを継続可能とする仕組みにもなる。

さらにはコミュニケーションツールの活用により、最初は遠方からの単なる一訪問者であった人が無鄰菴の運営と一緒に見届けてもらう立場になり得る可能性が広がり、來庵者と地域コミュニティとの連携を積極的に行う、フォスタリング・フェローズ制度も設けた。施設側の発信は、ともすると一方向になり、利用側や周辺地域の人々の気持

ちを知る機会を失いがちだが、これにより施設側、来庵者、地域が一緒に情報を共有でき、無鄰菴を地域コミュニティの中で共生し、ともに育んでいくことが可能となった。

4. 岡崎南禅寺地域の取組み

(1) 南禅寺地域の環境を守る会

無鄰菴における MoGIVa 以前に、南禅寺参道の地域では「南禅寺地域の環境を守る会」による地元の人々が主体的に関わる自治組織の地域活動があり、住民ばかりでなく、地域内で営業活動を行う企業なども参加して地域の課題を共有し、相互に協力関係を築いてきた。その後、京都市では平成 22 年(2010)に「京都岡崎魅力づくり推進協議会」⁹⁾が発足し、より広範囲な地域のコミュニティづくりが行われてきた。

南禅寺界限は歴史ある地域で観光の要所でもある一方で、住宅地や学校、文化施設も多く、それぞれの立場の違いから、ともすると意識の違いが生じる。そのため同会では、春と秋にクリーンデイというゴミ拾いの清掃行事を設け、地域の美化と交流をはかり、地域内で何か課題があれば都度、話し合い、対応する体制づくりに尽力してきた。今ではクリーンデイに関わらず、日頃から自分の敷地や周辺の美化に取り組む自主的な活動も行われている。



図-2 「南禅寺地域の環境を守る会」による清掃活動

さらに、一帯は「京都岡崎の文化的景観」で、琵琶湖疏水の水系を共有し、個々の邸宅内にその水がめぐると、非常に濃密な近隣同士の関係性が維持されている。例えば池の掃除のために水を止める場合、下流の庭の持ち主に直接的な影響が及ぶので、常にお互いに声を掛け合う必要が生じるなど、こうした地域的、風土的な気質が、皆が近隣の環境を良い状態に保つことに意識を高めることとなり、地域内で何かあれば相談もしやすいという状況をつくってきた。ご近所という地の利が生きており、実にこれは非常に重要なポイントである。

(2) 地域における良好な環境

(i) 對龍山荘と参道のメタセコイア

南禅寺に向かう参道沿の北側に高木のメタセコイアがあるが、経年で樹高が高くなりすぎると、近隣の對龍山荘の對龍台からの眺めに影響を及ぼすという課題があった。對龍山荘は庭園越しの東山の眺望が特色だが、メタセコイアにより眺めが遮られるのだ。こうした景観に関わる所有者間の交渉は、所有権や費用など複数の要素が重なるため、折衝に時間がかかることが多く、思うように進まない。メタセコイアが生育している土地の所有者、景観を損ねている對龍山荘の管理者、それぞれに樹木や庭園に愛着があるので、その想いを大事にしなければならない。

しかし、難題となりそうであった本件は、「南禅寺地域の環境を守る会」の活動を通じた日頃からの関係性のなかで、双方に良いように解決方法を探ることができた。そして、樹木の剪定方法の検討には、活動に参加してきた地元の造園会社が入り、メタセコイアが生育する当該地オーナーと對龍山荘管理者の双方と相談し、5年に一度程度、頂部の芯を止めて、高さ下げの剪定をすることも取り決められた。もちろん、對龍山荘からの眺めばかりでなく、周辺のどの場所から見ても、剪定したメタセコイアの雰囲気良好となるよう配慮された。對龍山荘では隣接する塔頭寺院とも同様の課題が生じたが、ここでも柔軟に対応がされている。



図-3 参道のメタセコイアを剪定し、東山連峰の眺望を回復

(ii) 野村碧雲荘と南禅寺三門

この事例では、南禅寺境内の樹木が伸びて野村碧雲荘からの南禅寺三門の眺めを遮っていた。野村碧雲荘は南禅寺境内地の北に位置し、実業家の野村徳七(得庵、明治11年・1878~昭和20年・1945)が大正期後半から普請した別荘で、昭和3年(1928)には現況が整えられた。本庭園は東西に広く長い大池と敷地の北側の少し小高い位置に匠を尽くした意匠風雅な数寄屋建築を配し、大書院からは大池越しに隣接する南禅寺の景が取り込まれる。ことに南禅寺三門の屋根の入母屋が覗く景は、高橋箒庵『大正茶道記

癸亥』(大正13年・1924)にてもその眺望が称えられている¹⁰⁾。だが、南禅寺境内地のヒノキが生長し三門を覆い、さらに碧雲荘側で整えられた外縁樹木との均衡にも影響し、見栄えがしない状況であった。碧雲荘の担当者からの相談のもと先ずは、碧雲荘側からの景に影響している樹木を特定し、そこに施す手入れを検討した。南禅寺においては、対象木となる三門北側区域のヒノキは境内地の林相を構成する樹木であるため、日常的に手入れを必要とする範囲ではなかった。しかしながら、本件においても、お隣り同士という間柄が功を奏し、南禅寺宗務本所の快諾のもと、碧雲荘からの三門の眺めを回復することができた。

(iii) 智水庵と大寧軒

智水庵では、南禅寺大寧軒内のケヤキが課題となった。智水庵は南禅寺の境内地が払い下げられて以降、明治37年(1904)に実業家・横山隆興(嘉永元年・1848~大正5年・1916)が所有し、昭和50年(1975)からは山本家が長らく所有し、平成30年(2018)に新たな所有者へ引き継がれ、現代の庭園の景ははぐくまれている。

智水庵の敷地は界限では比較的狭いが、大きな池を取り巻くように建物を配し、東山連峰の中でも大日山の眺めを占有できる庭園である。現所有者からは、より自然と一体となった独創性のある庭園を求められたが、隣接して南禅寺大寧軒、切通の狭い道の向かいに何有荘が位置し、必然、二つの庭の樹木が智水庵の眺めに関わるため、ともすると庭園が狭い印象を強くしてしまう。そのため、眺めに入る植栽を園内から大日山に向い遠近を意識した景を整えると、智水庵の植栽が連続して東山に連なり、より智水庵の空間性が広くなり、独創性が高まることが期待できた。幸いに近隣の樹木は、その修景が叶う条件がそろっていたが、大寧軒のケヤキの大きさが、それより向こうの何有荘の樹木を圧倒するように東山の稜線を遮っていた。ケヤキは大寧軒側では外縁を成す樹木で樹高を抑えることに問題はなく、事情を所有者の南禅寺に相談したところ理解を得ることができた。ケヤキの樹高を抑えたことにより、智水庵の庭園内の樹木を近景に、大寧軒のケヤキと何有荘の樹木が中景に映えて、遠景に大日山の稜線と青空を望む効果が得られた。近景、中景、遠景のレイヤーが整い、智水庵からの眺めが格段に良くなったことはいうまでもない。

5. まとめ—地域単位の景をはぐくむ

以上の経験を通して、庭園の植栽管理とは、庭園敷地内で完結するものではなく、「地域単位の景をはぐくむ」という、地域の景をつくり出す考え方が重要であると再確認した。地域単位の景を地域の財産として継承していく意識の共有が必要であると確信している。

景のはぐくみは庭園敷地内のみに限らず、周辺域の所有

者の協力が不可欠である。さらに、「地域における良好な環境」とは、単に住みよい環境や美しい街並み形成に留まらず、それを支える地域の安全・安心、良好なコミュニティー、地域の伝統や文化の形成など、住居や職場を問わず、同じ地域で生活をともにする人々が協力し合って、積極的につくりだしていくことにより形成されるといえる。

冒頭で「日本庭園は、地域の諸条件と共生しながら関係性をはぐくんできた」と述べたが、この南禅寺界限においては、庭園によるエリアマネジメントという現代の課題に率先して取り組んできたといえる。伝統的庭園における植栽管理は、技術もさることながら、現代においては多くの人々に地域単位の景をはぐくむという意識を共有してもらえるようにすることが重要と考える。いわば造園活動を通じた、景をはぐくむ意識改革ともいえる。庭園は地域の文化的な営みに活かされながら将来へ継承されてこそ、真に地域を活かす存在となりうるのである。

謝辞：本稿への掲載に際しては各庭園所有者の皆様にご理解とご協力を賜りましたこと、心より御礼申し上げます。

注記：本文中で取り上げた庭園は、無鄰菴以外は非公開の庭園であるため、各庭園への問い合わせはご遠慮ください。

補注及び引用文献

- 1) 文化財保護法第2条第1項第5号(2004成立)：地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの。
- 2) 奈良文化財研究所文化遺産部景観研究室(2013)：京都岡崎の文化的景観調査報告書：京都市, 186-187
- 3) 文化財名称：名勝無鄰庵庭園：官報, 京都市施設名称：無鄰菴：京都市無鄰菴等条例, それぞれに準じる。
- 4) 1896年竣工。山縣没後、1920年に財団法人無隣庵保存会が継承し、1941年京都市に譲渡され、1951年に国指定名勝となる。
- 5) 筆者が代表取締役社長をつとめる植彌加藤造園株式会社が指定管理者として運営業務を受託している。
- 6) 京都市文化市民局(2015)：名勝無鄰庵庭園 保存管理指針(暫定版)：京都市
- 7) 加藤友規・清水一樹・阪上富男(2017)：山縣有朋記念館所蔵の古写真にみる往時の無鄰菴庭園に関する研究：ランドスケープ研究80(5), 447-452 ほか
- 8) Magnification of the Garden's Intrinsic Value からの呼称。山田咲・加藤友規・阪上富男・太田絢子(2020)：文化財庭園における本質的価値の尊重と新たな価値創造型サービス—名勝無鄰庵庭園等に見られる管理・運営マネジメント—：ランドスケープ研究85(2), 196-199
- 9) 京都市では「岡崎地域活性化ビジョン」(2010)を策定し、エリアマネジメントの推進に取り組んでいる。地域に関わりのある住民や企業などが主体となり、「京都岡崎魅力づくり推進協議会」を発足させ、様々な活動を行っている。
- 10) 尼崎博正(2012)：七代目小川治兵衛—山紫水明の都にかへさねば—：ミネルヴァ書房, 121-123